

1. 人かがやくまちづくり

(教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画)

【概要】

市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな人間性をはぐくみ、生きがいのある人生を創造することを目指して、学校教育および社会教育の充実を図るとともに、芸術・文化やスポーツに親しむ環境の充実を図ります。

また、国際理解教育と国際交流の推進により、諸外国の多様な文化との共生を図るとともに、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画の推進を図ります。

<施策の体系>

1-1. 参加と連携による 生涯学習社会の形成

- (1) 参加と連携の推進
- (2) 生涯学習の充実

1-2. 学校教育の充実

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 義務教育の充実
- (3) 高等学校教育・高等教育の充実

1-3. 社会教育の充実

- (1) 社会教育の充実
- (2) 青少年の健全育成

1-4. 文化の継承と創造

- (1) 芸術・文化活動の促進
- (2) 文化財の保存と活用

1-5. スポーツの振興

- (1) スポーツの振興

1-6. 国際化の推進

- (1) 国際理解の推進
- (2) 多文化共生の推進

1-7. 男女共同参画の推進

- (1) あらゆる分野での男女共同参画の推進
- (2) 男女の人権の尊重

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成

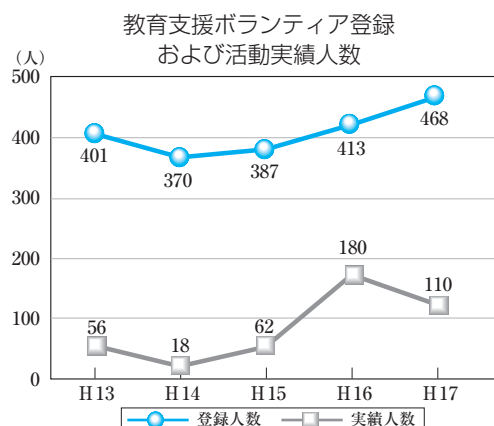
(1) 参加と連携の推進

現状と課題

当市では、学校教育において、地域の人材や自然を活用した特徴ある体験学習を実施しています。

一方、生涯学習活動などを通じて身につけた知識や技術を、地域社会の発展やボランティア活動に生かしたいと考える人が増えています。

子どもたちをめぐる課題が多様化・複雑化しているなかで、地域の教育力を高めることが求められており、学校と地域の連携のもと、地域の教育資源を生かしながら、教育活動の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

地域における多様な主体が連携し、教育活動に参加することにより、生涯学習の成果が地域で生かされながら、地域の教育力が充実している。

注目指標・教育支援ボランティア登録および活動実績人数

	H13	H17	H23
登録	401人	468人	520人
実績	56人	110人	150人

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・学校・地域との連携による教育活動への積極的な参画
事業者・地域団体・NPO	・職場体験などの体験学習の場の提供 ・教育活動への参画
行政	・学校・家庭・地域および関係機関・団体の参加・連携の推進 ・教育支援ボランティアの育成

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学社連携・融合事業の推進と地域づくり支援			
	学社連携・融合事業	市	・学校と地域相互の連携による教育機能の向上と子どもの「生きる力」をはぐくむ事業の推進
②多様な主体の参加と連携			
★	ふれあい交流事業	市・市民	・地域の集会場所を利用した世代間交流活動の促進
	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	市	・勤労観・職業観育成のための地域内事業所などでの職場体験学習の実施
③教育資源の多様な活用			
	教育ボランティア推進事業	市	・地域のすぐれた人材の学校教育や社会教育への活用 ・地域住民に対する生涯学習の成果を生かす場の提供

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成

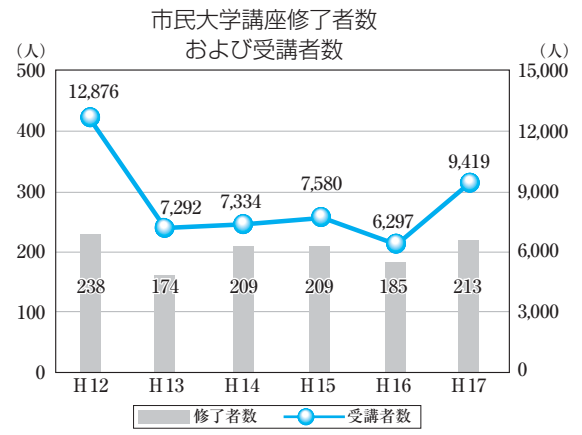
(2) 生涯学習の充実

現状と課題

当市では、社会教育施設を核として、生涯学習の機会を提供するとともに、市民大学講座の開設や、大学などの高等教育機関による市民への講座の開放など、さまざまな学習機会が提供されています。

一方、生涯学習に対する市民ニーズが多様化するなかで、市民大学講座は、受講者が固定化し、若年層の受講者が少ないという傾向がみられます。

今後は、高等教育機関や事業者をはじめ、多様な主体との連携を強化しながら、学習機会・内容の一層の充実を図る必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

市民一人ひとりが自らの意思にもとづいて、生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。

注目指標

・公民館講座の参加者数		
H12	H17	H23
57,462人	72,451人	73,500人
・公民館のIT講習受講者数		
H14	H17	H23
3,467人	3,350人	3,500人

資料：中央公民館（各年度集計）

主な役割分担

市民	・生涯学習への積極的な取り組み
高等教育機関	・公開講座などの生涯学習の場の提供
事業者	・生涯学習への理解と受講しやすい環境づくり
行政	・多様な学習ニーズに対応した学習内容の充実 ・社会教育施設のそれぞれの特色を生かした生涯学習の場の提供

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①生涯学習推進基本計画の推進			
	生涯学習推進事業	市	・八戸市生涯学習推進基本計画にもとづく、学習情報の提供や学習相談の展開など
②多様な学習機会の充実			
★	市民IT講習会	市	・公民館における初心者などを対象としたIT講習の充実
	八戸市民大学講座	市	・各界における著名な講師による各種講座の開設
	放送大学事業	市	・放送大学青森学習センター八戸サテライトスペースの運営支援
③特色ある社会教育施設活動の充実			
	視聴覚センター各種体験活動	市	・プラネタリウム、体験・展示コーナーなどの体験活動による生涯学習に対する興味・関心の醸成
	視聴覚センター各種クラブ・学習会活動	市	・発明クラブ、天文クラブ、わくわくサイエンス、映像利用学習会、IT講習会、星空観望会など、各種クラブ活動による科学を楽しむ心や視聴覚機器の活用技術などの向上
	博物館・縄文学習館・美術館各種展覧会・体験講座等開催事業	市	・歴史・民俗・芸術などに関する各種特別展・企画展の開催 ・博物館クラブ、館外講座、考古学講座、創作講座、ボランティア養成講座など、各館の特徴を生かした各種講座の開催

1-2. 学校教育の充実

(1) 就学前教育の充実

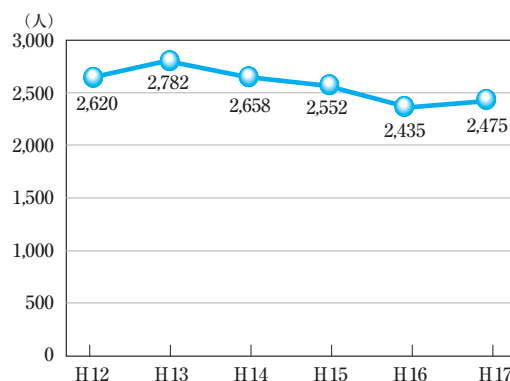
現状と課題

当市では、公立・私立や幼稚園・保育所（園）の区別なく、ともに就学前の児童として、就学前施設から小学校へのなめらかな移行が図られるように、幼保小連携の推進に取り組んでいます。

幼児期は、「生きる力」の基礎が培われる重要な時期であり、心身の調和のとれた発達を促すとともに、豊かな人間性をはぐくむことが重要です。

そのため、幼稚園・保育所（園）・児童館・小学校・家庭・地域が連携しながら、就学前の子ども一人ひとりの成長に応じた適切な指導を行うための体制を一層充実する必要があります。

新入学児童数



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

目指す姿

就学前の子どもの生活、発達や学びの連続性に配慮した取組みが実施され、家庭や地域の子育て支援体制が整っている。

注目標標

・小学校における幼稚園・保育所（園）との交流・活動参観実施率

	H15	H17	H23
全学校数	43校	48校	48校
実施校数	11校	29校	45校
実施率	25.6%	60.4%	93.8%

資料：学校教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・就学前におけるさまざまな学習機会への積極的参加
事業者（幼稚園や保育所（園）など）	・就学前教育や子育て支援に役立つ情報の提供 ・就学前教育内容の充実
行政	・就学前教育内容の充実 ・家庭・地域の子育て支援体制の整備 ・就学前教育環境の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①就学前教育内容の充実			
	幼保小連携推進事業（再掲）	市	・幼稚園・保育所（園）から小学校へのなめらかな移行
②就学前教育環境の整備・充実			
	幼稚園就園奨励事業	市	・入園料および保育料の減免措置に対する補助

1-2. 学校教育の充実

(2) 義務教育の充実

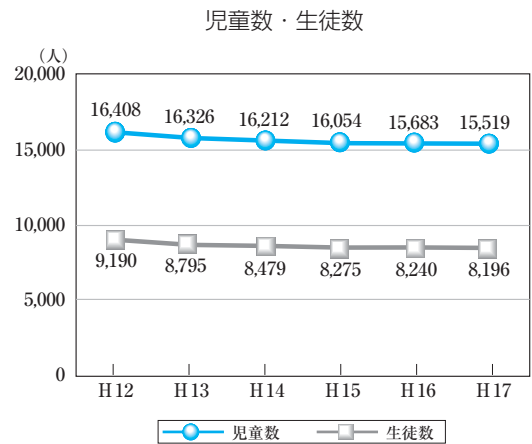
現状と課題

当市では、基礎・基本を身につけ、それをもとに、自分で課題を見つけ、主体的に判断・行動し、問題を解決する能力や、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」の育成に取り組んでいます。

一方、学力低下への不安、地域のつながりの希薄化、子育ての孤立化などを背景として、いじめ・不登校・非行、食に起因する新たな健康問題の増加などが社会問題となっています。

今後は、豊かな心と健やかな体の育成、および確かな学力の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容、指導方法および教育環境の一層の充実を図る必要があります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の社会参加と自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた適切な指導の充実を図る必要があります。



資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

目指す姿

夢や希望を持ち、自分自身や未来をしっかり見つめ、「生きる力」を身につけた児童・生徒が育っている。

注目標標

「勉強は将来役に立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

	H17	H23
小学6年生	88%	95%
中学3年生	72%	80%

資料：八戸市学力実態調査（各年度集計）

主な役割分担

市民	・児童・生徒の社会体験・奉仕活動に対する支援 ・学校教育活動への理解と積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	・環境教育・食育の推進 ・体験学習の場の提供
行政	・教育内容や指導方法の充実 ・教育環境の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①教育内容・指導の充実			
	小・中ジョイントスクール事業	市	・中学校と学区内小学校間での児童・生徒・教師の相互交流による連携事業の実施（参観や研究会など）
	各種研修講座の開催	市	・教師を対象とした研修講座の開催
②学校保健・食に関する指導の充実			
	「八戸市児童・生徒の健康と体力」の発刊	市	・市内児童・生徒の健康診断、環境衛生検査、体力テストなどの結果をまとめた報告書の発刊
	研修講座の開催	市	・教職員を対象とした食育研修講座の開催
③教育環境の整備・充実			
	学校図書館資源共有ネットワーク事業	市	・各校の蔵書のデータベース化・ネットワーク化による学校間での図書相互貸借 ・読書活動の推進と授業における学校図書館の活用
	市立小・中学校増改築事業	市	・小・中学校の校舎や校庭などの教育施設の計画的な整備
④特別支援教育の充実			
	特別支援教育相談	市	・特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応について、市学齢児童生徒就学指導委員会専門家委員による教師を対象とした教育相談の実施
	特別支援教育推進事業	市	・市内特別支援学級在籍の児童・生徒の相互交流の推進

1-2. 学校教育の充実

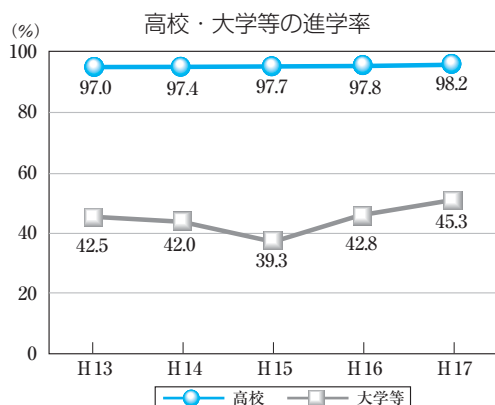
(3) 高等学校教育・高等教育の充実

現状と課題

当市の平成17年度（2005年度）の高等学校の進学率は98.2%となっており、また、大学・短大・高等専門学校などの高等教育機関への進学率は45.3%と年々高まっています。

こうしたなか、経済的な理由で就学が困難な生徒・学生に対する経済的支援はますます重要となってきています。

そのため、高等学校や大学などの生徒・学生に対する就学支援の一層の充実を図るとともに、私立高等学校教育に対する支援などにより、高等学校教育および高等教育の充実を図る必要があります。



資料：中学校・高等学校等卒業者の進路状況（県教育委員会）（各年度集計）

目指す姿

経済的な理由に妨げられることなく、高等学校教育・高等教育の就学機会が確保されている。

注目標標・高校・大学等の進学率

	H13	H17	H23
高校	97.0%	98.2%	98.2%
大学等	42.5%	45.3%	47.3%

資料：中学校・高等学校等卒業者の進路状況（県教育委員会）（各年度集計）

主な役割分担

教育関係機関	・多様で特色ある教育内容の提供
行政	・生徒・学生に対する就学支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①高等学校教育の充実	私立高等学校助成補助金	市	・私立高等学校教育への教育備品購入経費などに対する補助
	市奨学金制度（再掲）	市	・生徒に対する奨学金の貸与
②高等教育の充実	市奨学金制度（再掲）	市	・学生に対する奨学金の貸与
	市学生寮（東京）の運営	市	・市出身学生に対する住居の提供

1-3. 社会教育の充実

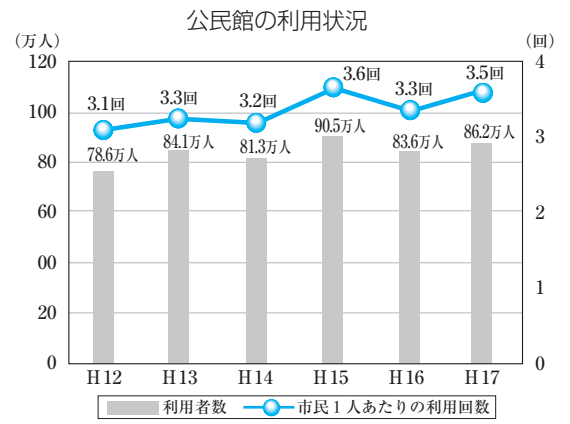
(1) 社会教育の充実

現状と課題

当市では、公民館が地域における社会教育の拠点として重要な役割を果たしており、また、博物館、図書館、児童科学館などの特色ある社会教育施設を設置しています。

近年では、生涯学習や余暇活動に対するニーズが高まっており、これまで以上に社会教育の充実が求められています。また、家庭でのしつけや教育に不安や悩みを持つ親が増えており、家庭の教育力を高めることが必要となっています。

そのため、社会教育施設の整備・充実や各種研修会・講座の開催、家庭教育に関する学習や相談の場の提供など、時代に対応した社会教育の一層の充実を図る必要があります。



資料：中央公民館（各年度集計）

目指す姿

すべての人が、日常生活のなかで広く学びの場を持つことができるとともに、学びの成果を生かして自ら行動し、社会に貢献している。

注目指標・公民館利用者数

年度	H12	H17	H23
利用者数	786,202人	861,735人	865,000人

資料：中央公民館（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館などの各種講座への積極的な参加 ・ 家庭教育研修会への積極的な参加
事業者・地域団体・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の開設や行事の開催など、自主的な社会教育活動の実施 ・ 行政や事業者などとの連携による各種事業の展開
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設の整備・充実 ・ 各種研修会や講座の開催 ・ 事業者などとの連携の推進

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①社会教育施設等の整備・充実			
	公民館の施設整備	市	・ 公民館2階へのトイレの設置
②家庭・地域の教育力の充実			
	家庭教育研修会の開催	市	・ 家庭教育や子育ての専門家による、市民や子育て支援団体を対象とした研修会の開催

1-3. 社会教育の充実

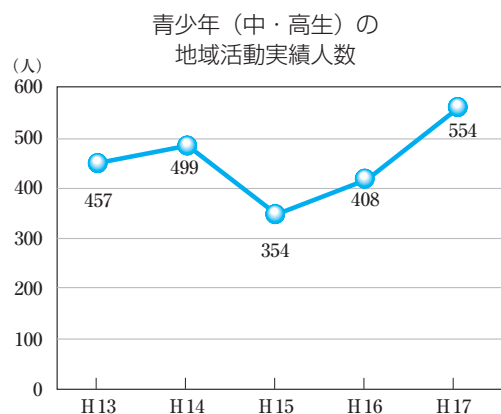
(2) 青少年の健全育成

現状と課題

次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長することは、市民すべての願いであり、おとなに課せられた責務です。

青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、当市でも青少年をめぐる問題の深刻化が進み、いじめや不登校、高校中途退学などの諸問題が顕在化しています。これらの問題は、学校や家庭だけで解決することは困難な状況にあります。

そのため、「子どもたちは地域社会からはぐくむ」という理念のもと、学校・家庭・地域が連携を強化しながら一体となって、青少年の健全育成に取り組む必要があります。



資料：社会教育課（各年度集計）

目指す姿

学校・家庭・地域の連携により、次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長している。

注目標標・青少年（中・高生）の地域活動実績人数

年度	H13	H17	H23
人数	457人	554人	800人

資料：社会教育課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への帰属意識と連帯感の醸成 ・青少年団体の育成と活動への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・働く青少年に対する企業内研修の充実
青少年団体・青少年育成団体	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域活動の場の提供 ・青少年の健全育成に対する支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成のための環境の整備 ・青少年団体や青少年育成団体に対する支援の充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
① 青少年の健全育成活動の推進			
	少年相談センター運営事業	市	・学校・家庭・関係機関の連携による、少年非行の早期発見と指導・相談の実施
	八戸市青少年海外派遣事業	市	・中学生の海外派遣による国際的視野の拡大
② 青少年の国内交流の推進			
	南部藩ゆかりの都市との交流事業	市	・南部藩ゆかりの都市との交流を通じた歴史的遺産の正しい伝承とふるさとに対する心の育成
③ 青少年の地域活動の推進			
	青少年の地域活動の推進事業（再掲）	市	・ボランティア活動を通じた地域社会の一員としての自覚の形成と健全な仲間づくりの推進

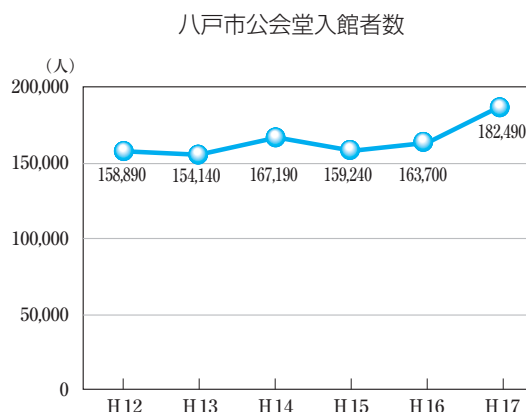
1-4. 文化の継承と創造

(1) 芸術・文化活動の促進

現状と課題

生活水準の向上や自由時間の増大、価値観の多様化などを背景として、音楽、美術、演劇、文学など、市民の芸術・文化に対する関心が高まっています。

今後は、すぐれた芸術・文化の鑑賞機会や発表会などの活動機会の充実、活動の拠点となる文化施設の整備、団体・人材に関する情報共有と相互交流の促進など、芸術・文化活動を楽しむことができる環境の一層の充実を図る必要があります。



資料：八戸市公会堂（各年度集計）

目指す姿

すぐれた芸術・文化を鑑賞することができる環境が整い、多様で特色ある市民の芸術・文化活動が展開されている。

注目指標・八戸市公会堂入館者数

年度	H12	H17	H23
入館者数	158,890人	182,490人	186,000人

資料：八戸市公会堂（各年度集計）

主な役割分担

市民	・幅広い芸術・文化活動への積極的な参加
事業者・文化団体	・幅広い芸術・文化活動の推進 ・芸術・文化団体の組織・人材の育成
行政	・市民の芸術・文化活動への支援 ・芸術・文化活動の拠点となる施設の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①芸術・文化活動の支援			
★	市民多文化支援事業	市	・多様で特色ある市民の自主的な文化活動に対する補助
★	文化活動ワークショップの開催	市・文化団体	・文化団体が交流するワークショップの開催
★	文化活動環境整備事業	市・施設管理者	・市主催イベントなどでの文化団体の活動機会の創出 ・利用者の需要に対応した柔軟な施設運営
★	文化施設・資源活用促進事業	市	・市内小・中学生を対象とした、博物館などの文化施設の入館料の無料化
	文化賞表彰	市	・当市の文化向上に対する貢献者の表彰
	文化活動補助事業	市	・文化協会が行う文化振興事業および文化団体が行う定期演奏会に対する補助
②文化施設の整備・充実			
★	(仮称)南郷文化ホール整備事業	市	・生涯学習や文化活動の拠点となる(仮称)南郷文化ホールの整備
	八戸芸術パーク建設事業	県	・八戸芸術パークの建設
③芸術・文化ネットワークの整備			
★	文化関係人材活用・育成事業	市・文化団体等	・主に市内を活動拠点とする文化団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進
★	情報発信・交流推進事業	市・施設管理者・文化団体	・施設間の連携強化による情報共有 ・文化団体の活動情報の発信強化

1-4. 文化の継承と創造

(2) 文化財の保存と活用

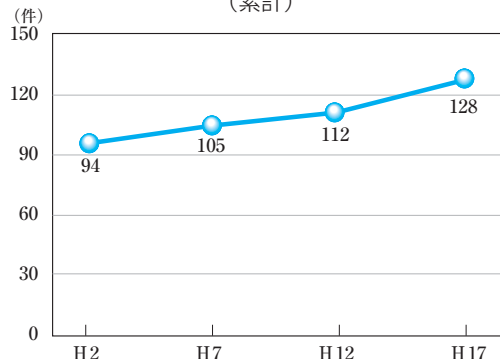
現状と課題

当市には、是川遺跡や史跡根城跡、国宝の鎧・兜、国の重要無形民俗文化財のえんぶりや八戸三社大祭など、全国に誇れる貴重な文化財が数多く残っています。

特色ある地域づくりが求められているなかで、長い歴史の間に培われてきた文化財は、新しい文化の創造・発展の礎となるものであり、市民共有の財産として次代に継承していくことが重要です。

そのため、これらの文化財の保存・活用を図るとともに、長い間培われてきた伝統文化を保存・継承する必要があります。

国・県・市の指定文化財件数
(累計)



資料：文化課（各年度集計）

目指す姿

貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されるとともに、個性豊かな伝統文化が後世に正しく継承されている。

注目指標・国・県・市の指定文化財件数（累計）

年度	件数
H12	112件
H17	128件
H23	140件

資料：文化課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護意識の高揚 伝統文化の保存・継承への積極的な参画
事業者・文化団体・地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵する文化財の適切な管理 伝統文化の後継者の育成
行政	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の適切な保存・管理 伝統文化の保存継承活動に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①史跡・名勝地・天然記念物などの管理・整備			
★	南部氏庭園整備事業	市	藩政時代の庭園芸術を鑑賞・体感することができる庭園の整備
★	是川縄文の里整備事業	市	（仮称）是川縄文館建設および遺跡整備の推進
	史跡土地取得事業	市	史跡根城跡および是川遺跡の用地取得
	史跡等標示事業	市	由緒ある地名、場所などの標柱（説明板）の設置
	史跡環境整備事業	市	史跡根城跡および丹後平古墳群の環境整備
	名勝種差海岸の保護管理事業	市	パトロールの実施、松や雑草などの伐採、車両進入防止柵や植物盗掘注意札の設置
	天然記念物「燕烏ウミネコ繁殖地」の保護監視等業務委託事業	市	ウミネコ飛来時期における保護監視業務の委託
②埋蔵文化財の記録保存			
	田向土地区画整理関係発掘調査事業	市	田向土地区画整理事業にともなう田向遺跡および田向冷水遺跡の発掘調査の実施
	八戸市内遺跡発掘調査事業	市	周知の埋蔵文化財包蔵地における個人住宅などの開発にともなう発掘調査の実施

③民俗文化財の保存・継承			
★	無形民俗文化財後継者養成事業	市	・民俗芸能の後継者養成のための文化団体に対する補助 ・「民俗芸能の夕べ」の開催 ・郷土芸能ビデオライブラリーの活用
	漁撈用具保存修理事業	市	・国重要有形民俗文化財「八戸及び周辺地域の漁撈用具」の保存修理
④有形文化財の保存・管理			
	指定文化財管理事業	市	・国・県・市指定文化財の補修などに要する経費の一部補助
⑤歴史記録の保存・活用			
★	先人周知事業	市	・先人に関する情報収集および発信
	古文書解読・整理	市	・当市文化財に指定された八戸藩日記などの古文書の解読作業および複写本の作成 ・八戸南部家文書の目録作成
	八戸市史編纂事業	市	・収集した歴史資料にもとづく市史編纂

1-5. スポーツの振興

(1) スポーツの振興

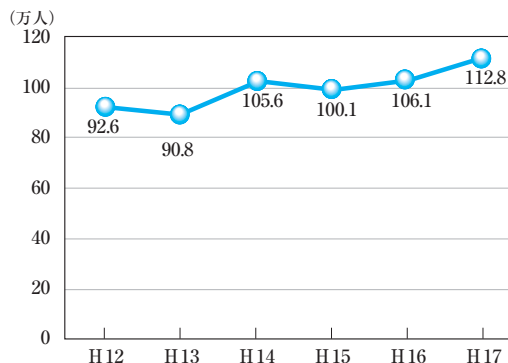
現状と課題

当市では、過去10回のスケート国体のほか、アジア冬季大会など、全国規模あるいは国際クラスの各種大会が開催されています。

今後は、市民の健康の保持増進と体力の向上のため、だれもが気軽に親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、各種スポーツの一層の競技力向上と競技人口の拡大を図ることが求められています。

そのため、地域におけるスポーツ大会の開催や全国大会の誘致によるスポーツの拠点づくりの推進を図るとともに、レベルに応じた指導者の育成や活動の拠点となる施設の整備・充実を図る必要があります。

体育施設利用者数



資料：スポーツ健康課（各年度集計）

目指す姿

市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送ることができている。

注目指標・体育施設利用者数

年度	H12	H17	H23
利用者数	925,820人	1,127,620人	1,127,620人

資料：スポーツ健康課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加
事業者・スポーツ団体・競技団体	・各種大会への支援 ・各種大会の企画・運営 ・スポーツ指導者の育成
行政	・スポーツ教室の開催 ・各種大会の運営支援 ・スポーツ指導者の育成支援 ・スポーツ施設の整備・充実

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①地域におけるスポーツ活動の促進			
★	スポーツ関係人材活用・育成事業	市・スポーツ団体等	・主に市内を活動拠点とするスポーツ団体および人材のデータベース登録と相互交流の促進
	スポーツ少年団運営支援事業	市	・スポーツ少年団のスポーツ大会運営事業に対する補助
	各種スポーツ教室開催事業	市	・親子スケート教室などの各種スポーツ教室の開催
	地区体育振興事業	市	・市内27地区の体育振興会に対する補助
②競技スポーツの推進			
★	スポーツ拠点づくり推進事業	市・競技団体	・小・中・高校生を対象とするスポーツの全国大会の誘致および継続開催
	各種スポーツ大会運営補助事業	市	・当市で開催される東北大会規模以上の大会に対する運営補助
	競技大会選手等派遣補助事業	市	・競技力向上のための市外で開催される各種競技大会への選手派遣に対する補助
③スポーツ指導者の養成・確保			
	体育指導委員研修事業	市	・気軽に楽しめるスポーツから競技スポーツまで幅広く助言・指導できる体育指導委員の育成
④スポーツ施設の整備・充実			
	県立屋内スケート場建設事業	県	・県立屋内スケート場の建設
	スポーツ施設整備事業	市	・施設の老朽化や多様化する利用者のニーズに対応した施設の整備

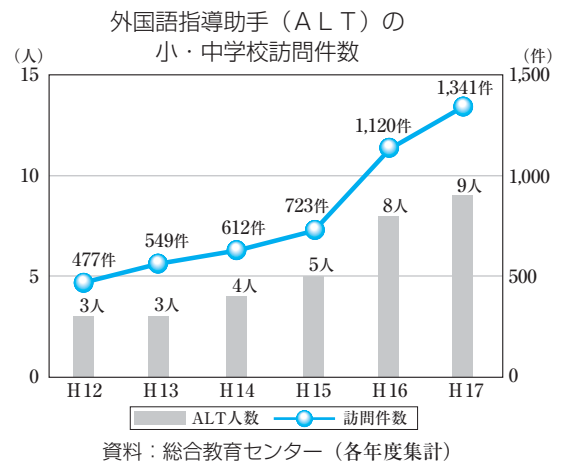
1-6. 国際化の推進

(1) 国際理解の推進

現状と課題

当市では、各学校の授業、総合的な学習および外国語指導助手（ALT）の学校訪問などで、児童・生徒の一人ひとりが、外国の文化・歴史・習慣などを理解できるよう国際理解教育の推進に取り組んでいます。また、姉妹都市交流などを通じて、市民やNPOが主体となった国際交流を促進しています。

今後は、学校教育における国際理解教育を推進するとともに、八戸国際交流協会などの地域国際化団体との連携を図りながら、姉妹都市や友好都市との交流を推進し、諸外国の多様な暮らしや文化に対する理解を一層深める必要があります。



目指す姿

児童・生徒に国際社会へ貢献する態度が培われるとともに、市民一人ひとりが国際感覚を身につけ、諸外国に対する理解を深めている。

注目指標

・外国語指導助手（ALT）の小・中学校訪問件数

	H12	H17	H23
訪問件数	477件	1,341件	1,400件

資料：総合教育センター（各年度集計）

主な役割分担

市民	・国際理解の高揚
事業者・NPO (地域国際化団体等)	・国際理解の高揚 ・国際交流の場の提供 ・国際交流活動の推進
行政	・国際理解教育の推進 ・国際交流活動への支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①学校教育における国際理解教育の推進			
	国際理解教育・英語教育推進事業	市	・諸外国に対する関心や理解を深めるための指導の推進 ・外国語指導助手（ALT）の活用による国際理解教育・英語教育の推進
②市民の国際意識の向上と国際理解の推進			
	国際交流員配置事業	市	・国際交流の支援や語学の指導などを行うための国際交流員の配置
	中学生派遣交流事業	市	・中学生の姉妹都市や友好関係にある都市への派遣を通じた相手国の伝統・文化などに関する教育の推進
③八戸市と世界を結ぶ交流活動の推進			
	姉妹都市交流事業	市	・米国フェデラルウェイ市との交流事業の推進
	友好都市交流事業	市	・中国蘭州市との交流事業の推進
	八戸国際交流協会事業（再掲）	八戸国際交流協会	・在住外国人との交流、機関紙の発行、ボランティア活動に対する支援、友好都市への派遣交流など

1-6. 国際化の推進

(2) 多文化共生の推進

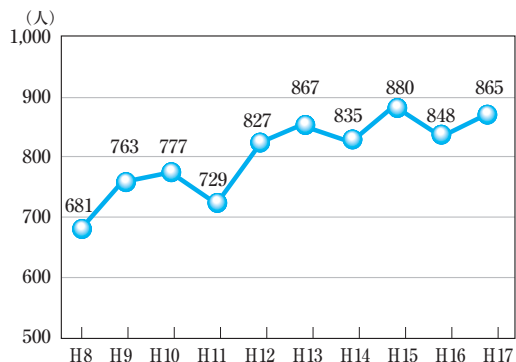
現状と課題

当市では、国際結婚や企業での外国人研修生の受入れなどによる在住外国人の増加に対応する施策として、外国語表示の整備や日本語学習機会の提供など、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めてきました。

また、近年は、市民やNPOによる諸外国との多様な分野での交流が進展し、市民生活の国際化が進んできています。

今後は、在住外国人との交流会などの各種行事への市民の参加を促進するとともに、異なる生活習慣や価値観を持つ在住外国人が市民とともに地域で暮らすことができる環境を整備する必要があります。

外国人登録者数



資料：市民課（各年度集計）

目指す姿

在住外国人にとって暮らしやすい環境が整い、市民と外国人が、ともに地域社会で暮らしている。

注目指標・日本語講座受講者数

年度	H15	H17	H23
受講者数	125人	115人	130人

資料：男女参画国際課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・多文化共生の理解
事業者・NPO (地域国際化団体等)	・異文化の紹介と国際交流の場の提供 ・在住外国人への生活支援 ・在住外国人との交流
行政	・多文化共生の推進 ・国際交流の推進 ・地域国際化団体への支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①外国人が暮らしやすい環境づくり			
	地域国際化団体支援事業	市	・在住外国人への日本語学習機会の提供や生活支援などを行う地域国際化団体への支援
	八戸国際交流協会事業（再掲）	八戸国際交流協会	・在住外国人との交流、機関紙の発行、ボランティア活動に対する支援、友好都市への派遣交流など

1-7. 男女共同参画の推進

(1) あらゆる分野での男女共同参画の推進

現状と課題

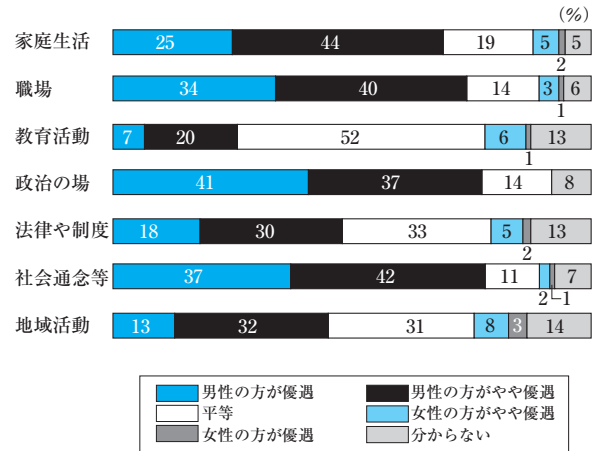
当市では、男女平等意識の啓発や女性の人材育成、審議会などへの女性の登用の促進など、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

一方、市が実施した意識調査によると、家庭生活や職場において、男性の方が優遇されている、または、やや優遇されていると感じている人の割合が約7割と高くなっています。

そのため、家庭・学校・職場・地域社会における男女平等意識の高揚や、政策・方針の決定過程における男女の多様な意見を反映する仕組みづくりを推進する必要があります。

また、性別にとらわれない個人の能力にもとづく適正な処遇や労働条件の整備など、職場における男女平等を推進する必要があります。

分野別男女平等意識



資料：平成14年度八戸市民の男女共同参画に関する意識調査

目指す姿

男女が性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されている。

注目指標・審議会等の女性の登用率

	H12	H17	H23
登用率	22.8%	26.1%	30%

資料：行政改革推進課（各年度集計）

主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本理念に対する理解と実践 家庭における男女間の協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の基本理念に対する理解と実践 性別にとらわれない個人の能力にもとづく適正な処遇と労働条件の整備 男女がともに働きやすい職場環境の整備
行政	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の啓発 政策・方針の決定過程における男女共同参画の仕組みづくり

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①男女平等意識の啓発と人材育成の推進			
	女と男の明日を考える八戸市民のつどい（再掲）	市	・男女共同参画をテーマとした講演会などの開催
	情報誌「WITH YOU」の発行（再掲）	市	・家庭・地域・職場での身近な話題や情報を市民にわかりやすいかたちで提供する情報誌の発行
	はちのへ女性まちづくり塾	市	・自ら考え判断し社会に参画する女性を育成するための、男女共同参画や市政全般についての講座の開催
②職場における男女平等の推進			
	(財)21世紀職業財団との共催による企業向け研修会	市・(財)21世紀職業財団	・職場における男女平等の推進を図るための企業向け研修会の開催

1-7. 男女共同参画の推進

(2) 男女の人権の尊重

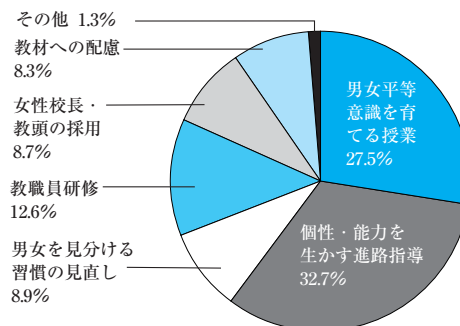
現状と課題

当市では、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、家庭・学校・職場・地域社会において、個性と能力を発揮できる社会づくりを進めています。

一方、当市でも、男女間での暴力行為や職場でのセクシュアル・ハラスメントなど、個人の尊厳を傷つける行為が問題化しており、人権意識を基盤とした男女平等意識の醸成が重要となっています。

そのため、人権尊重意識を高める上で重要な役割を果たす学校教育をはじめ、さまざまな場での教育・学習を通して、男女平等意識の一層の醸成を図る必要があります。

男女平等観を形成するため
力を入れるべき学校教育について



資料：平成14年度八戸市民の男女共同参画に関する意識調査

目指す姿

男女それぞれの人権が尊重され、自らの意思と選択にもとづいて自分らしく生きることができ、社会が形成されている。

注目指標

・学校教育関係者等研修会への小・中学校参加率

	H17	H23
参加率	6.8%	100%

資料：男女参画国際課（各年度集計）

主な役割分担

市民	・男女平等意識の高揚
事業者	・男女平等意識の高揚 ・男女がともに能力を発揮することができる職場環境の整備
行政	・男女平等教育の推進 ・男女平等意識の啓発

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①男女平等観の形成促進への支援			
	学校教育関係者等研修会	市	・男女平等意識の啓発および男女平等教育の推進のための教育関係者などを対象とした研修会の開催